解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年八月三日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月八日

宮城県仙台市泉区館二丁目二三番の一

財団法人道交会

代表清算人　鈴木　岩弓

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十五年二月十九日付仙台市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月八日

仙台市泉区実沢字中山南三一番地の五

仙台市第二中山吉成土地区画整理組合

清算人代表　太田　章次

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十五年二月十四日付けで兵庫県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年三月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十五年三月八日

兵庫県伊丹市千僧一丁目一番地

伊丹市土地開発公社

清算人　川村　貴清

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年二月八日、寄附行為で定めた解散事由の発生により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年二月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年三月八日

和歌山県有田郡広川町大字広一五〇〇番地

財団法人広川町開発公社

清算人　白倉　充

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市中央区北三条西一八丁目二番地一一、最後の住所札幌市中央区宮の森一条八丁目一番一―四〇七号

被相続人　亡　三宅　淳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月八日

事務所札幌市中央区大通西五丁目　大五ビル五階　河谷・八代法律事務所

相続財産管理人　弁護士　八代眞由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県いわき市泉町滝尻字菅俣三四番地一、最後の住所福島県いわき市滝尻字菅俣三四番地の一

被相続人　亡　蛭田　紀久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月八日

福島県いわき市平字材木町三七番地メゾンドソア一階みぎは法律事務所

相続財産管理人　弁護士　戸川　瑛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区二葉四丁目四〇一番地、最後の住所埼玉県鴻巣市加美二丁目六番二八号

被相続人　亡　後藤　俊彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月八日

埼玉県鴻巣市本町一丁目五番二〇―五〇五号　グランスイート鴻巣

相続財産管理人　伊藤亥一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市新井三丁目二八番、最後の住所千葉県市川市新井三丁目二八番七号一〇二室　ベルハイツ南行徳

被相続人　亡　小畑　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月八日

千葉県市川市市川南一―九―二三京葉住設市川ビル五階弁護士法人リバーシティ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　荒川　俊也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市本中山七丁目一一七三番地、最後の住所千葉県船橋市本中山七丁目一一六番四号

被相続人　亡　中村　キヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月八日

千葉県市中央区中央三丁目五番七号千葉中央ハイツ六〇三号　石塚法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石塚　英一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市下京区大宮通松原下る西門前町四一八番地、最後の住所浜松市北区細江町中川七二二〇番地の九九　浜名湖エデンの園五三〇六号

被相続人　亡　中村　悦子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年三月八日

浜松市中区板屋町五〇七番地　清水ビル三〇二

相続財産管理人　弁護士　外山　弘幸

第７期決算公告　平成25年２月25日

茨城県つくば市上ノ室2111番７号

株式会社プリベンテック

代表取締役　関川　賢二

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	49,886,560
	固定資産	6,556,729
	合計	56,443,289
負純資産の債及び部	流動負債	43,040,359
	固定負債	1,800,000
	株主資本	11,602,930
	資本金	74,876,000
	資本剰余金	6,900,000
	資本準備金	6,900,000
	利益剰余金	△70,173,070
	その他利益剰余金	△70,173,070
	（うち当期純損失）	(10,949,207)
	合計	56,443,289

第 39 期 決 算 公 告

平成 25 年３月８日

札幌市手稲区新発寒七条七丁目２番１号

株式会社博和

代表取締役　小林　幸男

貸借対照表の要旨（平成24年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	169,869
	固定資産	325,437
	合計	495,306
負純資産の債及び部	流動負債	121,630
	固定負債	120,237
	（うち退職給付引当金）	(13,105)
	株主資本	253,438
	資本金	10,000
	利益剰余金	243,438
	その他利益剰余金	243,438
	（うち当期純利益）	(17,953)
	合計	495,306

第１期決算公告　平成25年３月８日

札幌市西区二十四軒１条７丁目２番６―105号

株式会社ナースエナジー

代表取締役　亀井　紗織

貸借対照表の要旨（平成24年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	12,287
	固定資産	52
	資産合計	12,339
負純資産の債及び部	流動負債	3,528
	固定負債	2,000
	負債合計	5,528
	株主資本	6,811
	資本金	10
	利益剰余金	6,801
	その他利益剰余金	6,801
	（うち当期純利益）	(6,801)
	純資産合計	6,811
	負債・純資産合計	12,339